

令和 7 年 2 月 10 日

青梅市長 大勢待 利 明 様

青梅市子ども・子育て会議
会長 坂井 隆之

青梅市こども計画の策定について（答申）

令和 6 年 4 月 15 日付け青こ応第 20 号で諮問のあった標記の件について、当会議において慎重に調査・審議を行い、別添のとおり取りまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

記

本答申における青梅市こども計画は、こども基本法の基本理念を踏まえるとともに、第 2 期青梅市子ども・子育て支援事業計画および同計画に包含する「次世代育成」、「こども・若者育成」、「子どもの貧困対策」の諸事業に加え、新たに「少子化対策」を盛り込み、こども大綱が示す「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども施策への取り組みについて、令和 7 年度を初年度とする令和 11 年度までの 5 年間の計画としてまとめたものである。

この計画が着実に実施され、全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく「こどもがまんなかのまちづくり」の実現に向け、未来を担う青梅市に関わる全てのこどもたちの幸福な成長と自己実現が図られることを願うものである。

加えて、青梅市こども基本条例の制定については、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こどもや若者、市民との対話を積み重ね、作り上げていくよう願うものである。

なお、今後も社会情勢や必要な子育てのニーズに適時対応することや、国の施策の動向などを的確に反映させる必要があることから、こどもや若者、市民の意見を十分に取り入れながら、本計画を必要に応じ、適正に見直すよう配慮されたい。

以上